

都城市の

自治公民館

行政と自治公民館は、市民の暮らしを支えるパートナーです

自治公民館に加入しましょう！



都城市の自治公民館は、他市の自治会や町内会にあたります。

都城市では、自治会や町内会の集会所を「公民館」と位置づけることで、地域の人材づくりをすすめるべきだという考え方があり、組織名称を「自治公民館」としています。

自治公民館は、公民館としての機能を持っているという以外は、他市の「自治会」や「町内会」と変わらない組織だといえます。

普段、都城に住んでいる人が公民館と言っているのは、「自治公民館」のことです。行政が建設管理している公民館は、「地区公民館」や「中央公民館」と言って区別しています。

1. 自治公民館はこんな活動を行っています！

自治公民館は、住民の暮らしを快適で安全なものとするために、個々の力ではできないことを地域みんなで取り組む組織です。自分たちの課題を自分たちで取り組む「自治会」としての機能を持ち、また社会教育の拠点として「公民館」の機能をあわせもっています。

【① 安全・安心なまちづくりを進めています】

防犯灯の設置と維持管理。地域の防災活動。交通安全パトロール等。

【② 快適ですみやすいまちづくりを進めます】

町内の清掃、街路整備などの環境美化、道路の維持、補修についての連絡等、ごみステーションの維持管理。

【③ 地域の福祉・教育の向上をはかります】

敬老会の主催、健康づくりの拠点、青少年の健全育成。

【④ 皆さんの声を聴き、行政や関係諸団体と連携しています】

地域の意見のとりまとめ、市の広報誌や回覧の配布、地域の他団体との連携・協力。

【⑤ 地域のふれあいの場をつくります】

お祭りやスポーツイベントなどの各種の親睦活動。



2. 自治公民館加入の利点（メリット）

<p>◆安心して暮らすことができます</p> <p>地域では、安全なまちになるよう、自治公民館が中心となって、日頃からパトロールを実施したり、災害に備えたりしています。</p> <p>特に災害時には、自治公民館が避難所などになるため、いざというときに備えていつでも対処できる体制を整えています。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パトロールのおかげで防犯意識が高まっています。 ・ 防災訓練のおかげで、いざというときの行動について心構えができました。 ・ 引っ越して間もない私に、気持ちよく挨拶をいただいただけでなく、近辺の危険箇所なども教えてもらいました。近所の人が顔なじみということは、安心感が違います。
<p>◆地域の困りごとを解決してくれます</p> <p>地域で困ったことが起きたときには、自治公民館の役員が中心となって問題解決に取り組み、みんなの暮らしをみんなで守り、住みやすいまちづくりにつとめています。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路で、夜になると暗くなる通りがあり、部活で遅くなる子どもが心配でしたが、公民館長が検討して防犯灯を設置してくれたので、明るくなりました。
<p>◆様々な楽しみが得られます</p> <p>自治公民館の活動には、地域住民同士の交流やふれあい行事を通して、様々な参考になる情報や楽しさを得ることができます。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 班の回覧版で、地域で開催される男性料理教室のことで知り、参加したところ、今ではかなり上達しました。他にも色々な催しのお知らせが届くので、楽しみにしています。
<p>◆役員を体験することで、さらに生活に有利な情報が増え、自分の能力も向上します</p> <p>役員を体験すると、地域の多様な年代の方々と知り合うことができ、地域の情報がより集まるようになります。</p> <p>また、行政との情報交換の機会も増えるので、生活するうえでの問題解決のためのより良い方法がわかるようになります。</p>	<p>【自治公民館に加入して、役員を体験した住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と市、学校、警察などとの役割分担などについても、どうなっているかが解り、どこに働きかければよいか解るようになり、これまで漠然とかかえていた不満などの解決方法も考えられるようになりました。 ・ ボランティア活動によって地域の方々が喜んでいる笑顔を見ると、すがすがしい気持ちになります。 ・ 役員同士の助けあいにおいて、負担だと思っていたことがやる気が変わってきました。



3. 自治公民館に、是非加入しましょう。

地域が共同でやらなければならないことは必ずあります。

このパンフレットでこれまでご紹介したように、身近なところで住民の暮らしを支えている自治公民館の活動は、持ち家だけでなく、アパートやマンション、借家などに住んでいる人にとっても、無縁の存在ではありません。

この機会に、是非自治公民館に加入しましょう。

加入方法については、もよりの自治公民館長さんや班長さんにご相談ください。

もよりの自治公民館長さん等がわからない場合は、都城市コミュニティ課（中央公民館内）や、地区公民館にご相談ください。また、下の申込書を切り取って、提出していただければ、自治公民館長さんにお伝えいたします。

都城市コミュニティ課の連絡先

住所：都城市姫城町7-8 中央公民館事務室内

電話：0986-23-7146 FAX：0986-21-3034

E-mail：community@city.miyakonojo.miyazaki.jp

----- (切り取り線) -----

自治公民館長 行き

都城市コミュニティ課 行き ……どちらかにご提出ください。

自治公民館加入申込書

年 月 日

自治公民館館長 〆

上記の自治公民館に加入を申し込みます。

世帯主名

住 所

電話番号